



ホワイエ(イメージ図)

# 10月1日⑩ リニューアルオープン 上尾市文化センター

施設の老朽化に伴い、昨年8月に着工した耐震補強・リニューアル工事がこのほど完了し、10月1日にリニューアルオープンします。

今回の改修工事では、大規模地震が発生した場合の倒壊を防ぐための耐震補強を行い、ホワイエ内のトイレの段差をなくしてバリアフリーにするなど、より快適に利用していただくための改修を行いました。

市民協働推進課 TEL775-4539・FAX775-0007



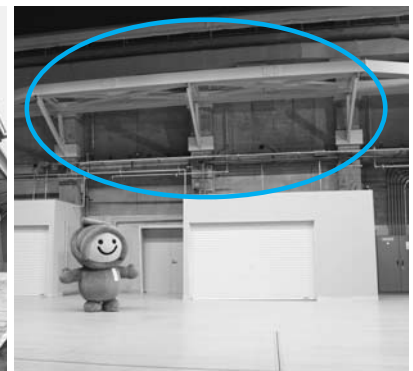
⑤1階事務室



④第1リハーサル室



③正面玄関付近



②大ホール舞台上

## 内覧会を開催

文化センター・上尾公民館の内覧会を開催します。

時10月1日11～16時

※自由に施設内をご覧ください(受け付けはありません)。

## 【業務開始日】

10月1日8時30分～

※施設の貸し出しは、夜間の部(17時30分)からになります。

【所在地】二ツ宮750

【問い合わせ】

文化センター ☎774-2951・FAX774-2955

上尾公民館 ☎775-0185・FAX776-7366

※いずれの連絡先も、工事前から変更はありません。

※業務開始に先立ち、休館中移転していた事務室は9月22日(金)から文化センター・上尾公民館内に移動します。

9月22日は移転作業のため、電話と施設内に設置している予約システムの利用ができない時間帯があります。

## 今後予定しているイベント

【平成29年度】

■あげおワールドフェア2017

時10月9日(祝)

※詳細は、25ページ参照。

■ららら♪クラシック

(NHK全国放送公開番組)

時11月25日(土)

■宝くじふるさとワクワク劇場

時平成30年2月10日(土)

■(仮)二人会(落語)

時平成30年3月17日(土)

【平成30年度】

■松竹大歌舞伎

(中村橋之助改め八代目中村芝翫襲名披露)

時平成30年6月30日(土)

※各イベントの詳細は、今後『広報あげお』でお知らせします。



ホール・楽屋外観(イメージ図)



①西側屋外テラス

## 工事の概要

- ①西側屋外テラス／片持梁鉄骨方たて補強(耐震補強)を施工
- ②大ホール舞台上／壁面面外鉄骨補強(耐震補強)を施工
- ③正面玄関付近／従来の手書き案内掲示板から、電光掲示板に変更
- ④第1リハーサル室／リハーサル室を増築
- ⑤1階事務室／文化センター・上尾公民館の各事務室の配置などを変更
- ⑥1階トイレ／バリアフリーにより段差を解消し利便性を向上

……耐震補強箇所



⑥1階男子トイレ

## 9月23日は本庁舎と尾山台・上尾駅出張所の業務を休業

行政経営課 ☎77533963  
☎77618873

市民課 ☎7755128  
☎77519827

市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、保育課に限る)の窓口、尾山台・上尾駅出張所は、土曜日も業務を行っています。9月23日(祝)はシステム更新作業のため業務を休みます。

## 市民体育館の臨時休館日

市民体育館 ☎78118111  
☎78118113

電気設備点検のため、10月16日(月)は臨時休館します。

## 国民年金保険料の後納制度

保険年金課 ☎7755137  
☎77519827

大宮年金事務所 ☎65233399

国民年金制度は、20〜60歳の40年間に国民年金保険料を納めることができます。満額の老齢基礎年金を受給することができません。保険料を納められなかった期間がある場合や、資格取得などの届け出忘れにより国民年金

の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなることや、年金そのものが受給できなくなることがあります。

このような事態を避けるために、過去5年以内の未納部分を納付することができます。後納制度があります。納付期限は、平成30年9月30日(日)です。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人は、納めることができません。詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004、050から始まる電話)でかける場合は☎03-6630-2525)または年金事務所へお問い合わせください。

## 児童手当現況届の提出はお済みですか？

子ども支援課 ☎7755120  
☎77415342

児童手当の支給を受けている人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は、6月1日時点の状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件が整っているかを確認するためのものです。この現況届の提出がないと6月分以降の手当てを受けられませんので、まだ提出していない人は、至急子ども支援課へ直接または郵送で提出してください。現況届を紛失してしまった場合

8月10日

## 吉野橋が开通

道路課 ☎775-9049  
☎775-9906

吉野橋(下図参照)は、芝川に架かり、上尾市とさいたま市を結ぶ新しい橋として、平成27年度から工事を進めてきました。このたび、吉野橋と橋につながる道路の工事が完了し、8月10日に开通了。吉野橋の开通により、国道17号と第二産業道路のアクセスが向上し、一段と便利になります。



偶者(第3号被保険者は、保険料を納める必要はありません。

ただし、配偶者の退職や本人の収入増、離婚などの理由で配偶者の扶養から外れる場合は、国民年金の届け出を行い、保険料を納めなくてはなりません。この届け出が2年以上遅れたことにより発生する「未納期間」について、手続きを行えば「未納期間」を「受給資格期間」に算入できます。これにより年金の受給権が発生する場合があります。

なお、一定期間内の「未納期間」は、平成30年3月31日(土)までに限り、保険料を納め直すことも可能です(特例追納)。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

## 国民年金(第1号被保険者)への切り替えが遅れた 専業主婦・主夫の皆さんへ

保険年金課 ☎7755137  
☎77519827

大宮年金事務所 ☎65233399

国民年金制度は原則として、20〜60歳の全ての人が加入することになっていますが、会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養されている配

## 市長 キラリ通心

自然災害に備えて！



市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。まだまだ暑い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。

9月1日は「防災の日」です。関東大震災から94年が経ちますが、南関東地域で今後30年以内にマグニチュード7級の地震に見舞われる可能性は70%といわれています。そのような中、ことし7月に地域防災力の強化などを目的として、上尾市防災士協議会(大井川健一会長)が設立され、「あなたのイツモが、モシモを変える」を合言葉に活動を開始しました。私も、設立総会とその後の「イツモ防災」の研修に出席し、「災害ゼロ」を目指して皆さんとともに力を尽くしていきたいと決意を新たにしましたところ です。

8月20日に原市地区で実施した上尾市総合防災訓練では、これまでの訓練方式を刷新し、避難所開設訓練、災害対策本部での想定訓練、土のう積み体験など新たな訓練を追加した他、これまでの訓練内容

についても一歩深め、より実践的な訓練としました。

また、原市地区にお住まいの飼い主にお声掛けをして、ペット同行避難訓練を行いました。ペットは家族の一員であり、災害時でも人の心を癒やし、疲れを軽減させるなど大切な役割を果たしてくれます。それと同時に飼い主やペットは、災害時に多くの人が集まる避難所などでのマナーを身に付けることも必要です。この訓練を通して、人と動物とがよりよく共生することの大切さを感じていただければ幸いです。

この訓練にご協力いただいた上尾伊奈獣医師協会(藤倉勉会長)は、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を無償で実施するなど、先進的な取り組みをされています。また、同協会は上尾市議会の超党派で構成される「上尾市議会動物と共生する社会を推進する議員連盟」と共同で、熊谷市の埼玉県動物指導センターの視察を行うなど、積極的な活動をされています。先日、快適な生活環境の保持や動物愛護の普及に寄与するこの取り組みに対し、上尾市から感謝状を贈らせていただきました。

地震に限らず自然災害に対しては、日頃からの備えが何よりも大切です。これからも、各界の皆様からの温かいご支援をいただきながら、誰もが安心して生活できるまちづくりの強化を推進してまいります。

# AGEバル5

情報・賑わい発信ステーション「あぴっと！」 ☎871-7660

JR上尾駅から徒歩10分圏内にある飲食店などを巡るイベントです。チケットを片手に、約60店の多種多様な味を楽しめます。この機会に上尾の魅力を再発見してみませんか。 ※「バル」とはスペイン語で喫茶店、立ち飲み居酒屋、社交場の意味です。 ☎9月30日(土)~10月21日(土) 【チケット】800円券×3枚綴り(前売り/2,300円、当日/2,400円) ※前売り券の販売は9月12日(火)~29日(金)です。 【販売場所】情報・賑わい発信ステーション「あぴっと！」(A-GEO・タウン内2階) ※参加店などは、AGEバル公式ホームページ(☎<http://age-bar.com>)をご覧ください。



※写真はイメージです。

## パパ・ママ応援シヨップ 優待カードの対象世帯を拡大

子ども支援課 ☎78314962

☎77415342

県では、子育て世帯が協賛店で「優待カード」を提示すると、割引などのサービスが受けられる「パパ・ママ応援シヨップ事業」を実施しています。これまでは、「中学校修了までの子や、妊娠中の人がいる世帯」としていましたが、8月から「18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの人や、妊娠中の人がいる世帯」に拡大しました。「新たに対象となっ

た世帯への優待カード配布方法① 県内の高校などに通学する人の保護者/在学している高校などからカードを配布 ②①以外の人の保護者/保護者の本人確認書類(自動車運転免許証、保険証など)、対象となる子どもの生年月日が確認できる物(保険証・母子健康手帳など)を用意して、直接、子ども支援課か市民課、または東・西保健センター、子育て支援センター、各支所・出張所へ ※中学校修了までの子どもがいる世帯は、引き続きお手持ちの優待カードを利用できます。詳しくは、子ども支援課に問い合わせください。

## 「緊急医療情報キット」を配布

消防本部警防課 ☎77511312  
 ☎77512230  
 障害福祉課 ☎77515122  
 ☎7768872  
 高齢介護課 ☎77551124  
 ☎7768872

65歳以上の高齢者や障害のある人が安心して生活できるように、希望者に緊急医療情報キットを配布しています。これは、自分の医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を、筒状の容器に入れて自宅の冷蔵庫で保管し、万が一の災害や病気などの緊急時に備えるものです。配布は1世帯1個に限りです。※家族2人の場合は、2人分の医療情報シートを一つの容器に入れてください。☎各消防署・分署、障害福祉課、高齢介護課、各支所・出張所で申請書とキットを交換 ☎市内に住所がある65歳以上の人が障害のある人 ☎65歳以上の人は自動車運転免許証・保険証などの本人確認ができる物、障害のある人は交付されている障害者手帳を用意して直接、各窓口へ※本人確認ができれば代理の人による申請も可能です。☎65歳以上の人／消防本部警防課・高齢介護課、障害のある人／障害福祉課

## 就業構造基本調査にご協力を

総務課 ☎77514989  
 ☎77519819

10月1日現在で、就業構造基本調査が全国一斉に実施されます。この調査は、わが国における就業・不就業の実態を明らかにするもので、5年ごとに行われています。

調査は、無作為抽出法により、全国で約52万世帯（上尾市では約45世帯）の15歳以上の人が対象です。この調査から得られるデータは、国や都道府県における雇用政策や経済政策などの企画・立案をする上で、重要な指標として利用されます。統計法に基づき調査内容の秘密は厳守します。調査の対象となった世帯に、統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

## 道路後退用地の寄附にご協力を

道路課 ☎77518597  
 ☎77599906

狭い道路の解消を進め、生活環境を向上させるため「上尾市道路後退用地整備要綱」により、道路後退用地の寄附をお願いします。

●4歳未満の市道に適用 道路幅員が1.8以上4歳未満の市道に接する

【表】保留地公売一覧

No.	面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	価額 (円)
①	158.70	119,000	18,885,300
②	189	109,000	20,601,000
③	192	108,000	20,736,000
④	170	90,000	15,300,000
⑤	182	126,000	22,932,000
⑥	126	133,000	16,758,000
⑦	102	122,000	12,444,000
⑧	100	125,000	12,500,000
⑨	120	130,000	15,600,000
⑩	120	125,000	15,000,000

※市ホームページにも詳細を掲載しています。  
 ※測量後、実測に基づき面積と価額を変更します。  
 詳しくは、区画整理組合に問い合わせてください。

## 保留地公売 全10区画

大谷北部第二土地区画整理組合  
 ☎781-8211・☎781-8370

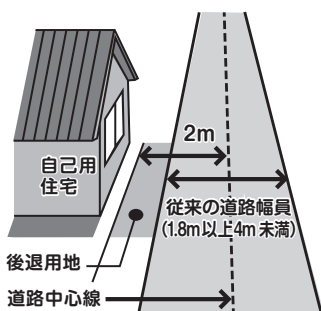
右表の保留地を公売します。保留地公売案内書は、大谷北部第二土地区画整理組合事務所と市街地整備課で配布しています。保留地は購入後、直ちに使用できます。詳しくは、問い合わせください。【抽選申し込み】9月20日(水)～28日(木)10～16時 ※(土)日も受け付けます。☎大谷北部第二土地区画整理組合事務所(今泉19-1) ☎個人【抽選会】10月1日(日)10時～



敷地に、自己用住宅を建てる場合にこの要綱が適用されます。

●分筆報償金を交付 後退用地の分筆登記は土地所有者が行い、土地所有者に18万円を限度に分筆報償金を交付します。後退用地の所有権移転登記は市が行い、原則として1年以内に既存道路部分と同程度に整備します。

●手続き 後退用地の分筆登記が完了した後、「後退用地寄附申込書」



(道路課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入して、直接、道路課へ

秋の全国交通安全運動

交通防犯課 ☎77515138  
☎77519927

「秋の全国交通安全運動」が、9月21日(木)～30日(土)に実施されます。夕暮れ時や夜間は自分が見落とされることを意識し、明るい色の服装や反射材の着用を心掛け、自転車は必ずライトを点灯しましょう。【全国の重点目標】子どもと高齢者の安全な

通行の確保と高齢運転者の交通事故防止／夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止／全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底／飲酒運転の根絶 【県の重点目標】高齢者の交通事故防止 【市の重点目標】自転車利用マナーの向上 【市内交通事故統計6月末現在】件数／422件、死者数／0人、負傷者数／490人

家庭ごみの収集にご協力を

西貝塚環境センター ☎78119141  
☎78119166

ごみ出しのルールが守られず、収集作業中に汚汁が飛散したり、収集車の火災事故が発生したりするなど、収集作業に支障が出ています。ごみを出すときは、特に次のことにご協力ください。食用油は紙に吸

わせるか固めて可燃物(燃えるごみ)にする／飲料容器は空にする／生ごみの水分はよく絞る／スプレー缶やカセットボンベは中身を使い切り穴を開ける

振り込め詐欺対策通話録音装置の無償モニターを募集

交通防犯課 ☎77515138  
☎77519927

市内における振り込め詐欺などの被害防止のため、通話録音装置のモニターを募集します。【通話録音装置(貸し出し)の1年間の使用とアンケートの記入】市内に在住の65歳以上の単身・夫婦世帯など 定100人(応募者多数の場合は抽選) 申9月4日(月)～10月20日(金)に直接、交通防犯課へ

振り込め詐欺にご注意を

上尾警察署 ☎77310110

県内では、「あなたの個人情報が出回っている」「金融庁の者ですが、カードと通帳を預かります」などと誘導し、キャッシュカードなどを不正に取得する振り込め詐欺などの不審電話が多数かかっています。このような電話を受けたときは、絶対に他人にキャッシュカードなどを渡さず、家族や警察に相談してください。

愛犬との快適な暮らしのために

生活環境課  
☎775-6940  
☎775-9872



飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。4月の集合狂犬病予防注射を受けていない場合は、動物病院で予防注射を受けて、生活環境課で所定の手続きをしてください。また、右表の動物病院では狂犬病予防注射、新規登録、鑑札・済票の交付手続きを同時に行うことができます。

■転入・変更の届け出

犬の死亡や飼い主の住所変更、市外から犬を連れて転入した人は生活環境課へ届け出てください。※転入の届け出には、前住所地で発行された鑑札か、登録を証明するものがが必要です。

上尾伊奈獣医師協会所属動物病院(50音順)

動物病院	住所	電話
石井どうぶつ病院	中分5-230	☎786-4368
井上動物病院	小泉377-97	☎726-0090
かない動物病院	平塚2013-3	☎771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2	☎781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5	☎777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10	☎771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36	☎781-5577
プラザ動物病院	愛宕3-1-40	☎772-5400
政木どうぶつ病院	上町1-9-3	☎771-0111

あい犬フェスティバル

～犬のしつけ方教室参加者募集～

時10月21日(土)1組目/10時50分～11時20分、2組目/12時～12時30分(受け付け/9時～9時30分) 所上平公園  
犬のしつけ方教室 対次の①②の全てに該当する人と飼い犬①狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録・注射が済んでいる②犬1頭に対して飼い主(中学生以上)が原則1人以上参加できる 費上尾市・伊奈町に在住の

人/1組500円、他市町村に在住の人/1組2,000円 定各30組(応募者多数の場合は抽選) 申9月21日(木)までに直接、生活環境課へ ※当日は、ふれあい広場、犬の譲渡会、ドッグダンスショー、O×クイズ、「マテ」ゲーム、記念撮影コーナーなども開催します。

## 入学準備金の貸し付け (10月申請)

教育総務課 ㊟77519469  
㊟77612250

高校(特別支援学校を含む)や高等専門学校(高専)、専修学校(一般課程を除く)、大学、短大に入学する人の保護者に入学準備金を貸し付けます。\*学校教育法に規定されていない各種学校は対象外です。対  
次の①~④の全てに該当する人①市内に1年以上居住し、市税を完納している②来年度に高校や高専、専修学校、大学、短大への入学が確実な人の保護者である③入学準備金の調達が困難である④連帯保証人がいる  
【貸付額】表1のとおり 【世帯の上限所得の目安】表2のとおり ㊟申請書と推薦書(教育総務課にある)に必要事項を記入して、住民票(申請者の世帯全員、本籍と続柄が記載されたもの)と、連帯保証人が市内に居住していない人の場合は、連帯保証人の収入状況を証明する書類(所得証明書、源泉徴収票など)と住民票(個人、本籍が記載されたもの)を用意して、10月5日(休)~20日(金)(土)(日)を除く)に直接、教育総務課へ  
\*一般入試による入学を予定している学生の保護者に対しては、1月に

も申請期間を設けていますので、希望する人は、1月に申し込んでください。

区分	貸付額	返済方法(割賦)
高校・高専・専修学校(高等課程)	国公立	20万円 3カ月ごとの17回
	私立	30万円 3カ月ごとの13回
大学・短大・専修学校(専門課程)	国公立	30万円 3カ月ごとの13回
	私立	50万円 3カ月ごとの17回

\*いずれも6カ月据え置き後に、返済開始です(無利子)。

対象	世帯構成	上限所得の目安
高校入学	両親と中学生(対象)の3人世帯	600万円程度
	両親と中学生(対象)、小学生の4人世帯	770万円程度
大学入学	両親と高校生(対象)の3人世帯	550万円程度
	両親と高校生(対象)、中学生の4人世帯	740万円程度

\*世帯の所得状況などを審査し、予算の範囲内で貸し付けます(所得は税法上の総所得金額)。

## 新入学児童の健康診断

学校保健課 ㊟77519683  
㊟77515633

平成30年4月に小学校へ入学予定の子どもを対象に、就学時健康診断を行います。㊟10月下旬~11月下旬の間で指定された日 ※早めに健康診断実施日などを確認したい場合

は、9月1日(金)以降に市ホームページで確認するか、学校保健課へ問い合わせてください。㊟市内各小学校 ※詳しくは、10月上旬に郵送される「就学時健康診断のお知らせ」の「布」郵送されたはがきを用意して、10月12日(休)~18日(水)(土)(日)を除く)に、指定された小学校で受診に必要な書類を受領

## 緑の募金(家庭募金)にご協力を

みどり公園課 ㊟77518129  
㊟77519906

緑化の重要性を改めて認識し、快適で住み良い緑豊かな郷土づくりのために、緑の募金(家庭募金)を実施します。皆さんから寄せられた募金は、募金総額の5割を上尾市みどりの基金に繰り入れし、市内緑化の推進や緑化保全事業の資金として活用します。【募金期間】9月1日(金)~10月31日(火) 【募金方法】事務区の協力の下、各家庭に依頼 【実施主体】県緑化推進委員会(㊟82159978)

## 「上尾都市計画生産緑地地区」の変更に係る原案の縦覧

みどり公園課 ㊟77518129  
㊟77519906

平成4年12月に都市計画決定した

「上尾都市計画生産緑地地区」について、行為制限の解除や新たな道路整備などの発生により、生産緑地地区の一部変更を行います。【縦覧・意見書の提出期間】9月1日(金)~15日(金)8時30分~17時15分(土)(日)を除く) 【縦覧・意見書の設置場所】みどり公園課 【意見書の提出】意見書(みどり公園課にある)に必要な事項を記入して、直接または郵送(15日消印有効)でみどり公園課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※意見書を提出できる人は、上尾市民または利害関係人です。

## 上尾市戦没者追悼式

福祉総務課 ㊟7751118  
㊟77519846

戦没者への追悼の意を表するとともに、恒久平和を願う市民の集いとして、「第10回上尾市戦没者追悼式」を開催します。㊟10月25日(水)13時30分~ ㊟「コミュニティセンター」住所、氏名、電話番号、メールアドレス(ある人)、「戦没者追悼式参加申し込み」を記入して、9月22日(金)までに直接か郵送またはファクス、メール(件名に「戦没者追悼式参加申し込み」と入力)で福祉総務課(〒362-8501本町3-1-1、㊟5171100@city.ageo.lg.jp)へ

あげお郷土  
こどもかるた大会

青少年課 077622488  
077622117

かるたを通じて、大人から子どもまで世代を越えた交流をしてみませんか。 11月25日(土)10時～12時30分(予定) 市民体育館 市内に在任・在勤・在学の人で、3人1組112チーム(先着順) 団体/市青少年育成連合会各地区会議や青少年団体へ 一般/参加者の氏名・年齢・住所・電話番号を11月17日(金)ま

市指定無形民俗文化財

藤波のささら獅子舞

生涯学習課 0775-9496・0776-2250

「藤波のささら獅子舞」は、江戸時代から伝承されている民俗芸能です。4人一組で演じられ、クライマックスでは、隠れてしまった女の獅子を2匹の男の獅子(雄獅子・中獅子)が争いながら見つける「雌獅子隠し」が演じられます。前夜祭にも、ぜひお越しください。 10月1日(日)13時～、17時～、20時～(3回上演、雨天決行) 13時～/密蔵院(藤波二丁目)、17・20時～/天神社(藤波一丁目) 【交通】JR上尾駅西口から“ぐるっとくん”で「ふじ学園入口」または「藤波公民館」下車 ※経路しない便がありますので注意してください。



昨年の「藤波のささら獅子舞」

●前夜祭 9月30日(土)18時30分～ 天神社 市指定無形民俗文化財「藤波の餅つき踊り」  
●見学会 10月1日13時～(雨天決行) 【集合】密蔵院 藤波のささら獅子舞の解説と見学

学用品費・給食費などの援助

学務課 07759604  
07755633

でに直接か電話またはファクス、メール(05106000@city.ageo.lg.jp)で青少年課へ ※駐車場に限りがありますので、公共の交通機関をご利用してください。  
経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、子ども学用品費の一部や給食費などを援助します(所得制限あり)。年度途中で転入した人や、世帯状況が変わり

ガス機器による火災・ガス事故の防止

予防課 077511314  
077512230

都市ガスやプロパンガスは、私たちの生活になくてはならないものです。ガス機器を取り扱う時は、次のことに注意し、火災や事故を防ぎましょう。取扱説明書をよく読んで正しく取り扱う/十分に換気する/ガス漏れ時は元栓を閉め、換気扇などのスイッチには触れず、窓を開け

て空気を入れ換える。また、直ちに専門業者に相談する/地震が発生したときは慌てずに火を消し、元栓を閉める。大きな地震の時はまず身の安全を守り、揺れが収まった後に対処する/できる限り安全装置付きのガス機器を使用する

防災品の使用を

予防課 077511314  
077512230

防災品とは、繊維を燃えにくく加工したものです。たばこやライターなどの小さな火に接しても燃え広がりにくく、火を離せば自然に消火する機能があります。カーテン、じゅうたん、エプロン、パジャマ、自転車カバーなど市販されているものはさまざま種類があります。カーテンを取り替える機会には防災品を購入するなど、火災になりにくい環境づくりを心掛けてください。

一定の防災性能を持つ製品には、マークが付いていますので、購入する際の目安にしてください。



防災性能を示すマーク